労務管理講習会

（人事労務担当者が留意しなければならない事項）

年度替わり時期に必要な労働関係手続きを学ぶ

正社員、非正規社員全てに対応が必要です！

（一社）池袋労働基準協会
主催（一社）三田労働基準協会

年度替わりは人事異動の時期であり、また、労働基準法等に定める各種手続の更新・実施の時期でもあります。３６協定の届出はもとより、各法律改正に伴う就業規則の変更、人事異動による資格者の選任届などが必要になります。

３月から４月に集中する労働関係の手続などを法改正に対応して専門家が解説します。

記

１　日　時　　２０２７年1月26日（火）１３：３０～１６：３０（開場１３：００～）

２　会　場　　一般社団法人三田労働基準協会　１階研修センター
港区芝４－４－５　三田労働基準協会ビル（裏面案内図参照）



３　講　師　　東洋大学准教授・特定社労士　**北　岡　大　介**　氏

４　内　容

⑴就活セクハラ等防止、内定、雇用契約・定年後再雇用等の留意点
⑵労基署の監督指導見直しと３６協定の手続（過半数代表者の選任、限度時間など）
⑶年次有給休暇の日数管理（５日の取得義務、退職予定者、新規採用者の取扱など）
⑷人事異動に伴う各種資格者の選任補充（安全・衛生管理者、短時間雇用管理者等）
⑸就業規則（法改正への対応等）、賃金規則の変更手続き
⑹今後の法改正動向（労基法改正案、改正労災法施行、パート社保適用拡大等）

５　受講料（消費税・資料代含む）　会員　**5,500円**　非会員　**7,700円**

６　定　員　　**30名**

７　申込方法等

①受講申込：裏面「申込書」により、池袋労働基準協会宛 **Fax（03-3988-6366）**してください。
②申込受付：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。
③受講料は、受講票到着後１月１９日（火）までに以下の銀行口座にお振込みください（振込手数料はご負担願います）。

・銀行名　　みずほ銀行　池袋支店　　・口座番号　　普通預金　２８４９５８２
・口座名義　　一般社団法人池袋労働基準協会　特別会費口
◇ 振込人名の前に講習会月日をお付けください（ ０１２６　〇〇ショウカイ・・・等 ）

④受講の取消：１月１９日（火）までの取消しは受講料を全額返還いたします（振込手数料はご負担願います）。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。
⑤受講者は、Fax 返信された受講票を当日お持ちください。

８　お問い合わせ先　（一社）池袋労働基準協会　豊島区池袋１－８－８　電話：03-3988-6344

＊この講習は、三田,品川,大田,渋谷,新宿,池袋の各労働基準協会の共同により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。

受 付 日		受講番号	

年度替わり時期に必要な労働関係手続きを学ぶ

労務管理講習会　Fax 申込書 兼 受講票

実施日：２０２７年１月２６日(火)

１３：３０～１６：３０　開場　１３：００～

申込 Fax 送付先　（一社）池袋労働基準協会　事務局宛

Fax：０３-３９８８-６３６６

いずれか〇をお付け下さい	・三田協会　・品川協会　・大田協会　・渋谷協会・新宿協会 ・池袋協会　／　会員以外		
事 業 場 名			
所　在　地			
電　　話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名	職　　氏名		
フ リ ガ ナ 受講者氏名			

注：① 個人情報は本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提示ください。

③ ２名様で以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用ください。

会場案内図

三田労働基準協会ビル
１階研修センター
港区芝４－４－５
℡　03-3451-0901
最寄駅
地下鉄三田駅
A9 出口徒歩１分
JR 田町駅
三田（西）口徒歩８分

協会 使用欄	

